

国民健康保険のお知らせ

◆加入・脱退の手続きについて

国民健康保険(以下、国保)の加入・脱退には手続きが必要です。次の事実が発生した場合は、14日以内に国民健康保険課(市役所本庁舎1階)または各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション(土・日曜、祝日を除く)に届け出てください。なお、事前に手続きをすることはできません。手続きに必要なものなど、詳しくは市のホームページ(ページ番号:57256198)でご確認ください。

【加入の手続きが必要なとき】

他の市町村から転入した▷職場の健康保険を脱退した、または被扶養者から外れた▷子供が生まれた

【脱退の手続きが必要なとき】

他の市町村へ転出した▷職場の健康保険に加入した、または被扶養者になった▷国保の加入者が死亡した▷世帯主が変わった

保険料の二重払いを防ぐため、社会保険等に加入した場合は速やかに脱退の手続きを

平成27年度から、その年度の最初の納期限の翌日から起算して2年を経過すると、脱退等の手続きをしても保険料の変更ができなくなりました。保険料の変更ができないと、国保に加入していない期間の保険料も支払わないといけませんのでご注意ください。

- ▶加入・脱退について…国民健康保険課(0798・35・3117)
- ▶納付方法について…国保収納課(0798・35・3156)

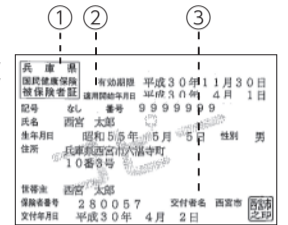
◆4月から県と市が共同保険者に

国保制度は、市町村それぞれが保険者となって運営していますが、平成30年度からは都道府県と市町村が共同保険者となって運営します。各種手続きについてはこれまでどおり市が窓口となり、加入脱退や療養費の給付手続き、保険証の交付などを行います。また、保険料も市が決定・賦課し、お知らせします。

保険料について これまでは、県内でも各市町が異なる医療費水準や所得状況で保険料を決定していたため、保険料は市町ごとに異なっています。

平成30年度以降は財政運営の責任主体が県となり、県内の市町間で負担を支え合うようになります。そのため、将来的には県内の市町で同じ保険料水準に近づいていきます。

保険証が変わります すでに保険証をお持ちの人は、4月以降の最初の更新から新しい様式になります。それまではお持ちの保険証をそのままご使用ください。変更点は下表のとおりです。



	変更前	変更後
①保険証の名称	国民健康保険被保険者証	兵庫県国民健康保険被保険者証
②西宮市国保の資格を取得した日	資格取得(該当)年月日	適用開始年月日
③保険者	保険者名	交付者名

高額療養費の多数回該当が県単位で通算に

県内の他の市町に転居した場合でも、転居前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の多数回該当が通算されるようになります。
◆高額療養費の多数回該当…過去12カ月以内に3回以上上限に達した場合に、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度

指定管理者を新たに指定

市は、市の施設の管理運営に指定管理者制度を導入しています。指定期間満了などにより、4月から新たに指定管理者を指定した施設は下表のとおりです。

- ▶指定管理者制度について…政策経営課(0798・35・3600)
- ▶各施設の管理運営について…各担当課へ

施設名	指定管理者	担当課 市外局番は0798
市民憩の家「広田山荘」	西宮市シルバー人材センター	地域担当課 (35・3279)
フレンテホール	日本管財・文化律灘・HA2B 共同事業体	文化振興課 (35・3477)
甲東ホール、市民・北口ギャラリー	双葉化学商会	
プレラホール	西宮地域創生共同体	
山口ホール	日本管財	
今津・鳴尾・甲武体育館	西宮スポーツコミュニティ共同体	地域スポーツ課 (35・3567)
浜甲子園体育館・多目的グラウンド・テニスコート・野球場	奥アンツーカー	
能登運動場、鳴尾浜臨海テニスコート・野球場、津門・甲子園浜野球場	奥アンツーカー	
流通東・塩瀬体育館、山口町船坂多目的グラウンド、流通東・塩瀬テニスコート、流通東・高座山野球場	西宮スポーツセンター	
西宮浜多目的人工芝グラウンド	西宮SSKクリーン工房共同事業体	

施設名	指定管理者	担当課 市外局番は0798
中央体育館、中央体育館分館、北夙川体育館、陸上競技場、中央多目的グラウンド、中央・樋之池テニスコート、樋之池プール	西宮スポーツセンター	地域スポーツ課 (35・3567)
鳴尾老人福祉センター	なごみ	高齢福祉課 (35・3195)
西宮老人福祉センター	西宮市社会福祉協議会	
北口保健福祉センター検診施設	西宮市医師会	健康増進課 (26・3154)
留守家庭児童育成センター(上甲子園・鳴尾東・甲子園浜)	労協センター事業団	育成センター課 (35・3659)
留守家庭児童育成センター(南甲子園・神原・上ヶ原・東山台・名塩・甲東・深津・甲陽園・夙川・大社・苦楽園)	西宮市社会福祉協議会	
母子・父子福祉センター	西宮市社会福祉協議会	子供家庭支援課 (35・3782)
塩瀬・山口児童センター	西宮市社会福祉事業団	子育て総合センター(39・1521)
満池谷火葬場	五輪・日本管財グループ	環境衛生課 (35・3296)
甲山墓園	西宮高齢者事業団	
満池谷斎場	西宮市都市整備公社	
市営住宅等	東急コミュニティー	住宅管理課 (35・3661)
鳴尾浜臨海公園南地区	パークマネジメント鳴尾浜	公園緑地課 (35・3611)
山東自然の家	山東自然の家	青少年育成課 (35・3873)

広告

JR西宮駅南側 徒歩2分(国道2号線沿い)

借金問題 任意整理 自己破産 個人再生

過払金請求

相続 離婚

交通事故

●過払金請求は、取引終了後10年で時効。お早めに!

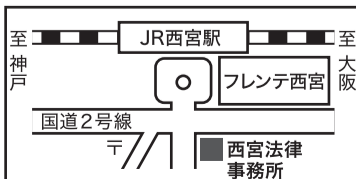
●借入の資料なしでもご相談ください!

その他、民事事件一般

◎相談料は何度でも無料! ●法律相談:夜間・休日対応可 ●予約受付:平日9時~17時

西宮法律事務所

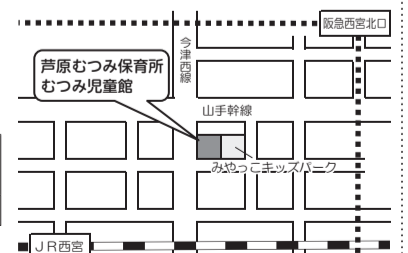
西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302
電話番号 **0798-26-2726**
兵庫県 弁護士会所属 弁護士/芦原 健・弁護士/楠元 亨
ホームページ <http://www.nishinomiya-law.jp>



4月2日 オープン 芦原むつみ保育所 むつみ児童館

芦原むつみ保育所とむつみ児童館は、みやっこキッズパークの西隣(芦原町7-7)で4月2日から業務を開始をします。

1・2階	芦原むつみ保育所 (芦原保育所とむつみ保育所が統合)
3階	むつみ児童館



- ▶芦原むつみ保育所について…保育施設整備課(0798・35・3928)
- ▶むつみ児童館について…子育て総合センター(0798・39・1521)